

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24404報)

2023年 1月27日 10時 9分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日09時38分、絶縁油タンク下部から絶縁油(PCB含有)が堰内に漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 09時38分 ・発生場所 発電所構内 屋外タンク貯蔵所 No.4 電気絶縁油タンク、No.5 電気絶縁油タンク(グリッド番号GR24) ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 堰内に留まっている。(詳細は確認中) ・双葉消防本部への連絡時刻 9時46分 <p>なお、漏えいした油は堰内にとどまっており外部への漏えいは確認されていません。また、周辺に側溝や火気・可燃物等はありません。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24405報)

2023年 1月27日 11時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24404報でお知らせした、絶縁油タンク下部からの絶縁油(PCB含有)漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を確認した結果、No.4電気絶縁油タンク、No.5電気絶縁油タンクともに油面計の元弁フランジ部から絶縁油が滴下していることを確認いたしました。</p> <p>No.4電気絶縁油タンクについては、絶縁油の漏えい箇所にテープ養生、吸着マットによる応急処置を実施し、10時41分、絶縁油の漏えいが停止したことを確認しております。</p> <p>No.5電気絶縁油タンクについては、油面計の元弁を全閉し、10時41分、絶縁油の漏えいが停止したことを確認しております。</p> <p>また、漏えいしていた油は堰内に留まっており、今後処置を実施いたします。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24406報)

2023年 1月27日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月27日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月26日] ・槽内排水路 分析結果 [採取日 1月25日、1月26日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月24日、1月26日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月26日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・高濃度滞留水の移送を下記のとおり実施中です。実績については明日、お知らせします。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時00分 なお、1月26日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時00分 移送終了: 14時00分 移送量: 約53m³ サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月28日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 1月23日] <p>【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2023年1月27日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.6 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉压力容器 筒部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.6 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HWH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.4 °C HWH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW12-16B (TE-16-114G#1): 24.3 °C	PCV温度 (TE-16-002): 15.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.2 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.52 kPa g	4.16 kPa g	0.45 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.65 Nm ³ /h (JP-A): 15.56 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.67 Nm ³ /h RPV-B: 6.58 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.50 Nm ³ /h RPV-B: 7.84 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.6 m ³ /h	14.14 Nm ³ /h	23.24 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.16E-03 検出限界値 4.35E-04 B系: 指示値 1.28E-03 検出限界値 3.54E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	23.3 °C	22.3 °C	※5	※5
FPC 対称ゲージ 水位	3.25 m	3.95 m	4.32 m	4.16 X100mm

※1: 格納容器内での放射能濃度を測定する。0.05%未満の場合は、0.05%と見做す。計測値はより高い値で示される場合があります。

※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。格納容器内の放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。

※3: 放射能濃度の単位は、毎リットル毎分(L/min)である。

※4: 格納容器内での放射能濃度を測定する。

※5: 全原子炉内での放射能濃度を測定する。

【格納容器】

各社機器については、地震やその他の事故発生時の影響を受けて、測定の使用環境条件を
満たしているものもあり、正しく測定されていぬ可能性がある。また、測定の精度も存在している。
プールの状態を把握するため、このように計測器の不確かさを考慮し、測定の
仕様が与えられる数値を使用して変化の傾向に着目して判断している。

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/01/26 07:45	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 3.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/01/26 07:35	< 4.1E+00	< 5.3E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/01/26 07:30	< 4.1E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/01/26 08:16	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/01/26 08:09	< 3.8E+00	< 5.7E+00	3.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/01/26 08:12	< 3.6E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/01/26 08:02	< 3.6E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所 推進センター

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/01/26 07:55	5.0E+00	< 6.4E-01	2.4E+00
物揚場排水路	2023/01/26 08:05	< 2.8E+00	< 6.1E-01	< 7.2E-01
K排水路	2023/01/26 06:00	4.8E+00	< 5.0E-01	4.6E+00
BC排水路	2023/01/26 06:00	< 3.7E+00	< 4.6E-01	< 4.4E-01
D排水路	2023/01/26 08:00	< 2.8E+00	< 3.9E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/01/25 07:15	< 3.3E+00	< 8.4E+00	< 5.4E-01	1.8E+00
物置場排水路	2023/01/25 07:25	< 3.3E+00	< 8.5E+00	< 4.4E-01	7.7E-01
K排水路	2023/01/25 06:00	4.7E+00	1.2E+02	< 4.6E-01	4.6E+00
BC排水路	2023/01/25 06:00	< 2.5E+00	< 8.4E+00	< 4.7E-01	< 6.9E-01
D排水路	2023/01/25 07:20	< 3.3E+00	< 8.4E+00	< 6.2E-01	< 5.3E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

65

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2023/01/26 07:09	2.5E+03	< 3.3E-01	< 3.3E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	6.9E-01	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 採取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.F.Oとは、 0.0×10^{10} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、精度は実施せず。全βは参考値としてご留意ください。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2023/01/26 07:39	2.2E+02	< 3.0E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	2.1E+00	-
No.2-2	2023/01/26 07:13	1.5E+02	< 1.4E+00	< 1.8E+00	< 1.7E+01	< 7.8E+00	< 1.8E+00	5.5E+01	-
No.2-3	2023/01/26 07:18	3.3E+04	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	< 4.5E-01	1.3E+00	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2023/01/26 07:33	4.3E+03	< 2.8E-01	< 3.0E-01	< 2.8E+00	< 9.6E-01	< 3.2E-01	2.6E+00	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3 ¹	2023/01/26 08:20	2.3E+02	< 2.0E-01	< 2.3E-01	< 2.2E+00	< 8.5E-01	< 3.3E-01	6.0E+00	-
No.3-2	2023/01/26 07:35	3.8E+02	< 1.3E+00	< 1.3E+00	< 1.0E+01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	8.2E+00	-
No.3-3	2023/01/26 07:28	1.9E+03	< 3.8E+00	< 5.2E+00	< 4.0E+01	< 1.4E+01	< 5.1E+00	9.4E+01	-
No.3-4	2023/01/26 08:00	1.9E+01	< 9.3E-01	< 1.6E+00	< 7.7E+00	< 3.3E+00	< 1.1E+00	9.8E+00	-
No.3-5 ※2	2023/01/26 08:05	4.9E+02	-	-	-	-	-	-	2.5E+02
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

※ 検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

※ 不符号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

※ 測定対象外および現中止の項目は「-」と記す。

※ O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、90日は経過してからの測定に予定。

8/15

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の放射性核種						Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/01/24 07:28	1.8E+04	2.6E+04	< 2.5E-01	< 3.5E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.3E-01	1.4E+00	-	-	
No.1-6	2023/01/24 07:16	1.3E+06	1.4E+03	< 5.7E+01	< 4.2E+01	< 2.3E+03	< 1.4E+03	8.5E+03	3.4E+05	-	-	
No.1-8	2023/01/24 07:53	1.1E+04	4.6E+03	< 1.8E+00	< 2.2E+00	< 3.0E+01	< 1.4E+01	7.6E+00	3.9E+02	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2023/01/24 07:58	1.5E+03	1.0E+03	< 3.7E-01	< 4.0E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	2.4E+00	-	-	
No.1-12	2023/01/24 07:38	3.6E+02	1.9E+04	< 1.2E+00	< 1.1E+00	< 1.5E+01	< 6.5E+00	2.9E+00	1.5E+02	-	-	
No.1-14	2023/01/24 07:06	2.1E+04	2.5E+03	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	3.6E-01	1.2E+01	-	-	
No.1-16	2023/01/24 07:43	6.3E+04	1.2E+02	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 4.2E+00	< 1.7E+00	2.8E+00	3.5E+01	-	-	
No.1-17	2023/01/24 07:33	1.1E+05	3.0E+03	< 3.4E-01	< 2.7E-01	< 4.1E+00	< 1.4E+00	< 4.2E-01	9.4E-01	-	-	

* 核種名の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

① O.0E+0 とは、 0.0×10^0 を表す。

② 3.1E+01 は 3.1×10^1 で、3.1E+00 は 3.1×10^0 で、3.1E-01 は 3.1×10^{-1} で、3.1E-02 は 3.1×10^{-2} と表す。

H-3以外は取込値から計算。

* 1 No.1-9は、取込値による誤差であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2023/01/24 07:48	1.6E+05	9.6E+03	< 7.2E-01	< 5.1E-01	< 8.8E+00	< 3.0E+00	< 9.0E-01	4.0E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出値の平減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象計測および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00E13.1x10¹³で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既に告知されている。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水部による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての採後に測定。

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/26 08:40	—	< 7.4E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/26 08:30	1.6E+01	< 2.6E-01	2.7E-01
1F 物揚場前	2023/01/26 08:10	< 1.2E+01	< 2.6E-01	4.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東除塩堤北側)	2023/01/26 07:50	1.4E+01	< 3.0E-01	6.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/01/26 07:45	1.3E+01	< 3.5E-01	4.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/01/26 06:40	1.0E+01	< 7.1E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/26 06:46	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/01/26 06:40	1.4E+01	< 2.3E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/01/26 06:43	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2023/01/26 06:38	1.8E+01	< 3.1E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内北側	2023/01/26 06:35	< 1.3E+01	< 2.4E-01	5.9E-01
1F 港湾内南側	2023/01/26 06:49	< 1.3E+01	< 2.4E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E#〇とは, 〇.〇×10^{#〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。



2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク) A	2023/01/23 06:35	780	東京電力	< 1.9E+00	9.5E+02	< 5.9E-01	< 7.7E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 4.0E-01	9.9E+02	< 6.7E-01	< 5.5E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24407報)

2023年 1月27日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 1月25日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有()・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年1月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.2E+03	< 1.2E+02	1.3E+02	5.4E+03
	下流側	2.5E+03	3.8E+02	2.1E+01	7.1E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.2E+02	2.0E+01	9.0E+02
	下流側	—	—	—	—
	採取中止				

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取中止理由：採取口蓋凍結のため。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24408報)

2023年 1月27日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24402報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、今後の水中ROVによる調査再開の準備に伴い、本日11時35分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 4.0m³/h → 6.0m³/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24409報)

2023年 1月27日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24404報でお知らせした、絶縁油タンク下部からの絶縁油(PCB含有)漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、富岡消防署により11時50分に「危険物の漏えい事故」と判断されました。</p> <p>また、漏えいしていた油は堰内に留まっており、今後処置を実施いたします。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。